令和7年 第1回

仙北市農業委員会総会議事録

令和7年1月10日(金)開催

仙北市農業委員会

令和7年第1回仙北市農業委員会総会議事録

2. 開催場所 西木温泉ふれあいプラザクリオン 多目的ホール

3. 出席委員(16名)

2番 小田嶋 比左子 1番 齋藤 瑠璃子 3番 藤村 紀章 5番 千葉 智永 6番 佐藤 一也 7番 鈴木 八寿男 9番 藤川 健栄 8番 荒木田 浩生 10番 小玉 均 11番 青柳 良信 12番 佐藤 孝典 13番 大石 知 14番 門脇 富士美 15番 草彅 良孝 16番 髙橋 政敏 17番 藤村 隆清

4. 欠席委員(1名)

4番 髙橋 健

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第5 議事

(1)議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請について

(2)議案第2号

農地法第5条の規定による可否決定について

(3)議案第3号

農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について

(4)議案第4号

現況非農地証明願いに対する可否決定について

(5)その他

第6 閉会

6. 事務局職員 局長 佐々木 信介 参事 樫尾 健

主 査 竹下 義博 主 任 高橋 亜弓

7. 書記 主 査 竹下 義博

8. 議事録署名員 9 番 藤川 健栄 10番 小玉 均

9. 会議の概要

会 長 ただいまから、第1回仙北市農業委員会総会を開催いたします。

会 長 《会長挨拶》

議 長 本日の総会への出席委員は、16名、欠席委員は1名です。よって、本総会は 定足数に達しております。これより、本日の会議を開きます。(午後4時)

議 長 次に、日程3の議事録署名員並びに会議書記を、こちらから指名してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。それではこちらから、議事録署名員並びに会議書記 を指名いたします。議事録署名員には、9番藤川委員、10番小玉委員の両委 員を指名いたします。会議書記には、竹下主査を指名いたします。

議 長 本日の会議の日程につきましては、議事日程表により進行いたします。ご 異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。それでは、日程4会務諸報告をお願いします。

佐々木局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》

樫 尾 参 事 《農地の転用事実に関する回答書について》

《農地改良の完了報告について》(午後4時5分)

議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、報告事項ですので質問事項はご 容赦願います。

議 長 それでは、議事に入ります。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申 請についてを上程いたします。事務局より説明をお願いします。

樫尾参事 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について説明いたします。 整理番号1番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇 筆、合計面積〇〇㎡、3条有償移転の売買案件となります。譲渡人は西木町〇 〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相 手方の要望、経営規模の拡大となります。金額は10a当たり〇〇円、総額〇 〇円となります。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇

樫尾参事 筆、合計面積〇〇㎡、権利種別はその他使用収益権の新規案件となります。 譲渡人は〇〇、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇です。申請事由はその他使用 収益権の設定、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間です。

> 整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇 筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇 地区の〇〇さん、賃借人は同じ地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要 望、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇 年間となります。

> 整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じ地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号5番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇 筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。賃貸人は西木町〇〇 地区の〇〇さん、賃借人は同じ地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要 望、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇 年間となります。

整理番号6番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇 筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。賃貸人は角館町〇〇 地区の〇〇さん、賃借人は同じ地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要 望、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇 年間となります。

整理番号7番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じ地区の〇〇さんです。申請事由は高齢化による経営縮小、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号8番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿畑、現況は田、田〇〇 筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。賃貸人は角館町〇〇 地区の〇〇さん、賃借人は同じ地区の〇〇です。申請事由は相手方の要望、 経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号9番、農地の所在は角館町○○地区、登記簿現況共に田、田○○

樫尾参事 筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。賃貸人は角館町〇〇 地区の〇〇さん、賃借人は同じ地区の〇〇です。申請事由は相手方の要望、 経営規模の拡大となります。10a当たり米〇〇俵、年額で米〇〇俵、期間は 〇〇年間となります。

整理番号10番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇 筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。賃貸人は角館町〇〇 地区の〇〇さん、賃借人は同じ地区の〇〇です。申請事由は相手方の要望、 経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年 間となります。

整理番号11番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じ地区の〇〇さんです。申請事由は農業廃止、経営規模の拡大となります。10a当たり米〇〇俵、年額で米〇〇俵、期間は〇〇年間となります。

整理番号12番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇 筆、合計面積〇〇㎡、3条使用貸借の新規案件になります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は西木町〇〇地区の〇〇です。申請事由は農業廃止、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間となります。整理番号13番から14番については更新案件ですので、説明を省略します。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番について、14番門脇富士美委員お願いします。

14番門脇 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号2番について、16番髙橋政敏委員お願いします。

16 番髙橋 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号3番及び4番について、9番藤川委員お願いします。

9番藤川 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号5番について、私が報告します。

17番藤村 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号6番について、10番小玉委員お願いします。

10番小玉 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長次に、整理番号7番について、15番草彅委員お願いします。

15番草 彅 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号8番から10番について、11番青柳委員お願いします。

11番 青柳 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号11番について、7番鈴木八寿男委員お願いします。

7番 鈴 木 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号12番について、2番小田嶋委員お願いします。

2番小田嶋 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 整理番号13番及び14番につきましては、再設定案件ですので現地確認報告を省略します。現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議 長 ないようですので、整理番号1番から14番について、許可することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請については、許可することに決定いたします。(午後4時11分)

議 長 次に、議案第2号、農地法第5条の規定による可否決定についてを上程いたします。事務局より説明をお願いします。

樫尾参事 議案第2号について説明いたします。使用貸借の案件になります。農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積は〇〇㎡です。譲渡人が角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人が角館町〇〇地区の〇〇さんと〇〇さんで、〇〇さんと〇〇さんが〇〇の関係になります。〇〇さんと〇〇さんが現在〇〇の〇〇に居住していますが、今後を考慮して〇〇の〇〇の申請地を選定して、〇〇の〇〇をするものです。該当地は都市計画区域内用途地域であることから、許可相当と事務局は判断しております。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1について、 12番佐藤孝典委員お願いします。

12番佐藤 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問はございませんか。 「なし」の声あり

議 長 ないようですので、整理番号1番について、許可することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第2号、農地法第5条の規定による可否決 定については、許可することに決定いたします。(午後4時15分) 議 長 次に議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承 認についてのうち、整理番号6番及び7番を上程します。利害関係者の退席を 求めます。13番大石委員。

《13番大石委員退席》

議 長 それでは、事務局より説明をお願いします。

竹 下 主 杳 議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認 についてのうち、整理番号6番及び7番を説明します。

> 整理番号6番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇 筆、合計面積○○㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は 田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は同じ地区の〇〇で す。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円です。

> 整理番号7番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇 筆、合計面積○○㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は 田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は同じ地区の〇〇で す。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円です。説 明は以上となります。

長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。3番藤村紀章委員。 議

3番藤村 《現地確認報告》

現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問はございませんか。

「なし」の声あり

議 長 ないようですので、議案第3号のうち、整理番号6番及び7番について、承 認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第3号のうち、整理番号6番及び7番に ついて、承認することに決定いたします。利害関係者の復席を求めます。 《13番大石委員復席》

議 長 次に、議案第3号のうち、整理番号6番及び7番を除き一括して上程しま す。事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇 筆、合計面積○○㎡、所有権移転の公社特例売買事業となります。所有権を 移転する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は〇〇 です。利用目的は田、買受予定者は〇〇、10a当たり〇〇円、総額〇〇円とな ります。

竹 下 主 査 整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇 筆、合計面積○○㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を 移転する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は〇〇 です。利用目的は田、買受予定者は〇〇さんで、10a当たり〇〇円、総額〇〇 円となります。

> 整理番号3番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇 筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を 移転する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は〇〇 です。利用目的は田、買受予定者は〇〇です。10a当たり〇〇円、総額〇〇円 となります。

> 整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇 筆、畑〇〇筆、合計〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。 利用権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける 者は同じ地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年、10a当たり〇 ○円、年額○○円となります。

> 整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇 筆、面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は角館 町〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇 さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円と なります。

> 整理番号8番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇 筆、面積○○㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は田沢 湖○○地区の○○さん、利用権の設定を受ける者は田沢湖○○地区の○○ さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円と なります。

> 整理番号9番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇 筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は 田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は同じく田沢湖〇〇地 区の〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇 円となります。

> 整理番号10番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇 筆、合計面積○○㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は、 角館町〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は同じく角館町〇〇地 区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額

竹下主査 OO円となります。

整理番号11番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権の設定をする者は角館町〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は同じく角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号12番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇 筆、面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は〇〇 の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は角館町〇〇地区の〇〇です。利用目 的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号13番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は同じく西木町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号14番から18番までは権利移転の案件となりますので、内容の説明は省略させて頂きます。説明は以上となります。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番及び 9番について、13番大石委員お願いします。

13番大石 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号2番について、16番髙橋委員お願いします。

16 番髙橋 《現地確認報告》

議長次に、整理番号3番について、6番佐藤一也委員お願いします。

6番 佐藤 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号4番について、8番荒木田委員お願いします。

8番荒木田 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号5番について、事務局からお願いします。

議 長 次に、整理番号6番から8番について、3番藤村委員お願いします。

3番藤村《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号10番及び11番について、12番佐藤孝典委員お願いします。

12番佐藤 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号12番について、11番青柳委員お願いします。

11番青柳 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号13番については、1番齋藤委員お願いします。

1番 齋 藤 《現地確認報告》

議 長 整理番号14番から18番については、移転の案件ですので現地確認報告は 省略させていただきます。現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ご ざいませんか。

「なし」の声あり

議 長 ないようですので、このとおり策定することにご異議ございませんか。 「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって議案第3号、農用地利用集積等促進計画案に 関する意見についてのうち、整理番号6番及び7番を除いて、原案のとおり決 定し、答申することに決定いたします。(午後4時35分)

議 長 次に、議案第4号、現況非農地証明願いに対する可否決定について、を上 程いたします。事務局より説明をお願いします。

樫 尾 参 事 議案第4号、現況非農地証明願いに対する可否決定について、内容を説明 いたします。

> 整理番号1番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇 筆、畑〇〇筆の合計〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有者は西木町〇〇地区の〇 〇さんです。非農地の事由は、平成年月日不詳から山林原野となっておりま す。添付資料に現地の確認写真を掲載しておりますが、写真のとおり山林原 野化しております。

> 整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、申請者は角館町〇〇地区の〇〇さんです。非農地の事由は、平成年月日不詳から山林原野となっております。添付資料に現地の確認写真を掲載しておりますが、写真のとおり山林原野化しております。説明は以上となります。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番について、2番小田嶋委員お願いします。

2番小田嶋 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号2について、12番佐藤孝典委員お願いします。

12番佐藤 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。 「なし」の声あり 議 長 ないようですので、議案第4号については、非農地とすることにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

- 議 長 異議なしと認めます。よって、議案第4号、現況非農地証明願いに対する可 否決定については、原案のとおり決定することとします。(午後4時45分)
- 議 長 これで、予定議案審議が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。事 務局より説明をお願いします。

佐々木局長 協議事項

なし

連絡事項 今後の日程

*1月24日(金) 農用地利用調整会議 午前9時から

仙北市役所角館庁舎2階(201.202会議室)

*2月10日(月) 第2回農業委員会総会 午前9時から

仙北市役所角館庁舎2階(201·202会議室)

議 長 これで、令和7年第1回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。慎重なる 審議をいただき、ありがとうございました。(午後5時05分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

令和7年1月10日

議	長		
署 名	員	9番	
署名	員	10番	